ANNUAL REPORT

年次報告書 2020

令和2年度　2020.4.1～2021.3.31

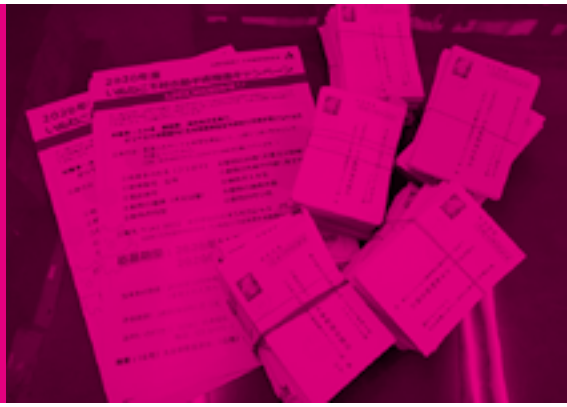

ごあいさつ　理事長 黒川　光隆 …… 1

Ⅰ 動物福祉活動 …… 2～6
- □ 動物虐待防止
- □ 犬・猫の不妊・去勢手術の推進
- □「動物との共生を考える連絡会」の幹事団体としての活動
- □ 譲渡事業
- □ 動物ID普及推進会議（AIPO）

Ⅱ 広報・啓発活動 …… 7～8
- □ 第61回 動物愛護の作文コンテスト
- □ 動物愛護週間中央行事
- □ JAWS REPORT
- □ セミナー研修会・講演等・取材
- □ 電話などによる相談

Ⅲ 募金活動 …… 9～10
- □ 常陸宮妃殿下のご翻訳絵本とデザインカード
- □ 各種オリジナルグッズの販売等
- □ 読売巨人軍岡本選手による動物福祉活動支援
- □ 寄付金
- □ 税制優遇措置について

Ⅳ 会員募集活動 …… 10

Ⅴ 事務局関係 …… 10
- □ 定時会員総会

Ⅵ 各支部の活動報告 …… 11～16
- ■ 栃木支部
- ■ 新東京支部
- ■ 横浜支部
- ■ 相模支部
- ■ 長野支部
- ■ 南大阪支部

Ⅶ 財務状況 …… 17

表紙写真
いぬねこ不妊去勢手術キャンペーン（上）
セミナー動画の撮影風景（中）
多頭飼育現場視察（中）
劣悪多頭飼育現場で佇む猫（下）

公益社団法人 日本動物福祉協会
Japan Animal Welfare Society

動物を虐待から守り、
すべての命にやさしい社会を築いていくために。

会員区分	会　費	入会要件
法人会員（CJ）	年額（1口）　50,000円	年額・1口以上 正会員2名の推薦を要する
維持会員（S）	年額　7,000円	正会員2名の推薦を要する
賛助会員（A）	年額　3,000円	
青少年会員（J）	年額　1,000円	20歳未満

※年会費は、毎年4月から翌年3月迄の1年間の会費となります。

お振り込み先

郵便振替口座番号：00130-6-20714
加入者名：公益社団法人日本動物福祉協会

□ 動物救護基金
動物の保護・救助・新しい飼い主探しに対するご支援

□ 不妊・去勢手術助成基金
不妊・去勢手術に対するご支援

□ 一般寄付金
その他、協会の全般的な活動に対するご支援

（令和３年３月末現在）

名誉総裁

常陸宮妃殿下

顧　問

安田 幸子
佐良 直美
倉林 恵太郎
池本 卯典
浅利 昌男
山﨑 恵子
山口 千津子
安田　信

役　員

理事長　黒川 光隆
副理事長　安田 雄典（経理担当理事）
特任理事　兵藤 哲夫
理　事　加藤 笑子
理　事　伊藤 美子
理　事　服部 真二
理　事　井上 多賀子（総務担当理事）
理　事　清水 道彦
理　事　緒方 延泰
理　事　飯塚　修（支部担当理事）
理　事　堀田 雅子
理　事　水原 牧子

監　事　高橋 直人
監　事　臼杵 善郎

海外姉妹団体

日本動物福祉協会英国
理事長　A.Crittenden

事務局

事務局長　宇野　治
管理部長　近藤 史彦
獣医師・調査員　町屋　奈
調査員　櫻井 彩香
事務員　小犬丸 千寿美
事務員　林　千尋

ごあいさつ
TOP MESSAGE

令和２年度（2020年度）の活動状況報告

会員及び当協会をご支援くださる皆様には、益々ご壮健にてご活躍の事と拝察、お慶び申し上げますと同時に、当協会の動物福祉事業に対する、常日頃の温かいご理解とご協力に心から感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様および関係者の皆様に対し、謹んでお見舞い申し上げます。

当協会の動物福祉事業の大きな柱の一つであります不妊去勢手術の助成事業ですが、2020年度は、福島県、徳島県、大分県の３県を対象に2,800頭超の助成を実施いたしました。また、当年度も野良猫を対象にした「JAWSのら猫キャンペーン」において72頭を、さらに支部等における実施分を合わせると協会全体では約4,900頭の手術助成を実施することができました。

一方、動物救護活動といたしましては、コロナ禍に伴い離島における野良猫救護事案は一旦中止となりましたが、人獣ワンヘルス・ワンウェルフェアの観点から、現地行政と連携し、多頭飼育崩壊現場における人の福祉と動物の福祉を一体として支援するプロジェクトに積極的に参加してまいりました。

他方、啓発活動といたしましては、新型コロナウイルス感染を避けるべくセミナーのオンライン化を推進し、全国における視聴者ベースを拡充いたしました。シェルター内での動物の飼養管理にかかわる「シェルターメディスンセミナー」や動物虐待を科学的に診断できる獣医師を育成することを目的に「法獣医学研修会」を開催したほか、一般市民を対象に「動物福祉市民講座」をオンライン配信し、総視聴回数は延16千回に及びました。

また、恒例の「動物愛護の作文コンテスト」も第61回を数え、小中学生の皆さんから1,084編もの応募をいただきました。若い世代の動物福祉活動への関心を高めることは、私共の重要な課題であり責務と考えており、更に充実させていくべきイベントとして位置付けております。

当協会の活動は、全て皆様からの会費と一般の方々や企業の社会貢献としてのご寄附によって支えられております。また、2021年度からは読売巨人軍「岡本和真ハピアニプロジェクト」において、岡本選手が当協会の動物福祉活動を支援いただけることになりました。当協会といたしましては、いただきました資金を基に、引き続き日本の動物福祉の質向上に資するべく、鋭意尽力いたす所存でございますので、今後とも宜しくご理解、ご支援の程をお願い申し上げます。

理事長　黒川　光隆

動物虐待防止　統計

警察庁の発表で、警察が今年１年間に動物を虐待したなどとして動物愛護法第44条違反容疑で摘発した件数は昨年の105件から３件減の102件でした。2019年に改正され2020年６月に施行された『動物の愛護及び管理に関する法律』(以下動愛法)で動物虐待に対する厳罰化がされたことで、昨年は摘発数が21件増加しました。今年も依然として100件を超えていることから、コロナ禍という特殊な社会状況を考慮しても高止まりしていると考えられます。通報者の約半数は市民からであり、動物虐待が犯罪であるということは周知されつつあります。しかし、通報されたケースは動物虐待犯罪の氷山の一角であり、まだまだ見過ごされている事件も多いと推測されます。ある番組で、「雨の中で捨てられた子猫を発見したとき、貴方ならどうしますか？」というお題に対して、「保護する」と答えた出演者はわずか２名で、出演者の半数以上は「そのままにしておく、どうしたらよいかわからない」と回答していました。つまり、多くの市民は、動物虐待に対して無関心又は気になっても対応がわからないというのが事実ではないでしょうか。確かに、10年前に比べて、動物の福祉に対する関心はかなり高まっていると思いますが、それでも市民の半数が理解していないかもしれないと考えると、これからも、市民に向けた啓発・教育は必要不可欠であると考えています。

市民への啓発の必要性は、コロナ禍における空前のペットブームでも明らかになりました。ペットオークションでは子犬子猫が高値で取引され、高値であってもペットショップやブリーダーから購入する方が後を絶ちません。一方で保護施設からの引取り頭数が増えたという話は残念ながらほとんど聞きませんでした。つまり、未だ、ペットがほしいと考えた消費者の第一選択肢はペットショップなどであることが明らかになったかと思います。そのため、当協会では、ペットブームの兆しがみえた今年４月に、「ペットショップ・ブリーダーを訪問した際のチェックポイント」等の動画とウェブチラシを一般の方向けに作成し啓発に努めました。

犬猫の動物取扱業者の適正な飼養管理基準が2021年６月に施行されます。基準及び基準解説書の内容について、当協会学術ネットワークで意見・要望を取りまとめ、複数回環境省を訪問し、話し合いをしてきました。基準内容については、飼養環境及び員数制限等々、業者にとって厳しい条件が提示されいますが、当基準が行政によりしっかりと運用されることが肝心だと考えています。法改正の度に動物取扱業に対する規制は厳しくなっていますが、法律が適切に運用されずに形骸化すれば、動物を取り巻く環境は一向に改善されずに動物への被害に歯止めがかかりません。そのような状況を防ぐには、適切な指導ができるよう行政職員に対する教育と、人手不足を解消するための人材育成も急務であると考えています。

動物虐待が問題となるのは、業者だけではありません。今年度も、一般の飼い主による劣悪多頭飼育問題についての相談が相次ぎました。多頭飼育問題は飼い主のセルフネグレクトや公衆衛生の問題等、動物問題を超えて社会問題として大きく捉えられています。多頭飼育問題は早期発見・早期対応が鍵となりますので、福祉部局等他部署と連携することも必要です。当協会でも、福祉部署からの相談を受け、昨年度に引き続き「生活困窮者自立支援法」を用いた多頭飼育問題の解決に協働で対応しました。また、2017年から対応していた犬の多頭飼育問題は、飼い主が動愛法違反で逮捕されたことにより、最近解決にいたりました。

2020年６月に施行された改正動愛法では、不適切な飼養等をしている一般飼い主への行政の立ち入りと指導ができることになりました。また、環境省が「人、動物、地域に向き合う多頭飼育対策ガイドライン」を作成しましたので、今後の多頭飼育問題は、行政が主体となって対応し解決していくことを期待しています。

動物虐待を見過ごさないためにも市民への周知及び啓発は必要不可欠です。また、動物の現場での対応については行政の職員の方にかかっていますので、現場に働く職員こそ、動物福祉を正しく理解し、不適切飼養や動物虐待に対する毅然とした対応をすることが求められています。

そして、次回法改正では、虐待を受けている動物を速やかに救助できるよう「一時緊急保護」を引きつづき強く求めていきたいと思います。

コロナ禍の影響は、人間だけでなく人間の保護下にある動物にも暗い影を落としています。フクロウカフェなどに代表される野生動物カフェも倒産が相次ぎ、そこで飼養されていた動物達がどうなったか知るすべがありません。そして、ペットと違い、野生動物の多くは譲渡が難しいことも容易に想像がつきます。

大流行したコツメカワウソを絶滅危機種に追い込んだ責任は軽率な日本人にあります。コツメカワウソだけでなくスナネコなど一時の流行りで野生動物を飼養することは、動物福祉の観点からも人獣共通感染症の観点からも見直す必要があります。世界中の人々が、新型コロナウイルス感染症に苦しめられていますが、このウイルスの発端も野生動物である可能性が高いことを忘れてはなりません。

野生動物の飼養は、適切な飼養管理ができる専門家がいる動物園などに限定するなど対応が求められています。そのためにも、まず、動物園の定義をしっかりと明記することが大切です。法改正又は新たな法律を制定するためには、日本の動物園の実態を知る必要がありますので、当年度から日本獣医生命科学大学と協働で「日本の動物園の実態調査」を２年計画で実施しております。コロナ禍の影響で計画どおりではありませんが、当年度には42園の調査をしております。

当年度は新型コロナウイルスによる未曽有の世界的災害の影響により、当初計画していた久米島野良猫TNR事業などは延期となりました。一方で、東京近郊での虐待及びレスキュー事案には、感染状況をみながらではありましたが、例年と変わらず積極的に活動致しました。

これからも、学術的知見を基に、啓発と動物救護の両輪で活動していく所存です。

環境省　統計

環境省がまとめた令和元年度（2019.4.1～2020.3.31）全国統計の犬猫の引取り数及び処分数は、毎年右肩下がりに推移しています。処分数の内訳では、返還・譲渡数については、猫で軽微に増加し、犬では減少しています。また、殺処分数減少については、引取り数減少に比例しているものと考えられます。この結果は、自治体及び民間保護団体の尽力によるものであると考えられますが、この数字だけで、犬猫を取り巻く環境がよくなったと判断はできません。反対に行き場のない犬猫が増えている可能性も否めません。多頭飼育崩壊や飼い主死亡で現場に残された犬猫など、自治体が最終的に引取り管理するべき個体も自治体が頑なに拒否しているケースもあります。その影響は、民間保護団体の多頭飼育崩壊問題の要因ともなっています。来年度施行される犬猫動物取扱業に対する適正な飼養管理基準は第２種動物取扱業にも適用されます。そのため、今後、ますます行き場のない犬猫が増える懸念があります。自治体は犬猫の引取りの最後の砦です。数字に囚われることなく、自治体の本来の職務を全うしていただきたいと考えます。

引取り数の内訳では猫の幼齢個体が一番多く、犬猫共に、所有者不明による引取りが飼い主からの引取りよりも多く、猫で４倍以上、犬で９倍近くとなっています。これは全国的にはまだまだ野良猫や野良犬がいることや、その背景には遺棄の問題があることが考えられます。遺棄は犯罪であることの周知と国民の動物福祉の意識の向上も必要不可欠であると考えます。

※殺処分理由を、①譲渡することが適切ではない（治癒の見込みがない病気や攻撃性がある等）②①以外の理由により譲渡又は保管が困難である（高齢、怪我及び病気持ち、施設の収容能力の制限等）③引取り後に死亡、に３分類し集計されています。犬では①が、猫では②が最も多くなっています。

令和元年度全国統計（2019. 4. 1～2020. 3.31）

	引取り数		処分数	
	成熟個体	幼齢個体	返還・譲渡	殺処分
犬	26,751 (28,931)	5,804 (6,604)	27,126 (28,032)	5,635 (7,687)
猫	17,565 (18,859)	35,777 (37,545)	25,941 (25,634)	27,108 (30,757)
合計	44,316 (47,790)	41,581 (44,149)	53,067 (53,666)	32,743 (38,444)

㊟：幼齢の個体は主に離乳していない個体を示す。（　）内は前年実績
引取り数の所有者不明の成熟個体には、狂犬病予防法に基づく抑留が含まれる。
引取り数の所有者不明には、一部、県・市条例に基づく収容を含む。
殺処分数には、幼齢個体などの保管中の病気等による自然死も含まれる。
成熟個体と幼齢の個体を区別していない自治体にあっては、成熟個体に計上している。

犬・猫の不妊去勢手術の推進

≪いぬねこ不妊去勢手術推進キャンペーン≫

昨年に引き続き、本部では「いぬねこ不妊去勢手術推進キャンペーン」を３県対象に行いました。本年度は「大分県」「徳島県」「福島県」在住の方を対象に、１頭5,000円の助成を行いました。当初、助成金の支払い頭数を各県600頭としていましたが、今回予想を超えるキャンペーンへの大きな反響から、各県800頭に引き上げました。

応募期間は、2020年９月１日から10月31日（一次募集）までの２か月間でした。しかし今回、キャンペーンへの応募数が非常に多かったことや、キャンペーンに対してのご支援があったことにより、獣医師会との話し合いの上、二次募集を募ることができました。二次募集は2020年11月１日から11月30日までの１か月間でした。獣医師会や病院、自治体、新聞社など多くの関係機関からの告知のご協力により、３県で4,867頭分のご応募を頂きました。

本キャンペーンには個人の方はもちろん、地域で活

動されているボランティアの方まで様々な方にご応募をいただきました。ハガキには猫たちの保護経緯や境遇、対応している多頭飼育崩壊問題などの状況が書き添えられていました。直接確認のお電話をし、事情を考慮しながら抽選を行いました。

さらに本年度二次募集から、インターネットによる応募が可能となり、今まで以上に簡単にご応募ができるようになりました。加えて、次年度より助成金の非対面での受け取りが可能となるようシステムの導入を検討しております。

助成金交付未申請があることを踏まえて、当選頭数は予定頭数より割増しておりますが、助成金制度の利用率（手術済み頭数÷当選頭数×100）は、大分県のメスが67%、オスが82%、徳島県のメスが73%、オスが84%、福島県のメスが76%、オスが80%という結果になりました。

≪いぬねこ不妊去勢手術推進キャンペーン結果≫

	当選頭数				手術実施頭数			
	猫（頭）		犬（頭）		猫（頭）		犬（頭）	
	メス	オス	メス	オス	メス	オス	メス	オス
大分	623	406	47	24	412	328	37	23
徳島	666	520	105	71	472	434	87	61
福島	626	449	84	86	465	362	74	68
合計	1,915	1,375	236	181	1,349	1,124	198	152
	総助成頭数				2,823			

当協会会員様を対象とした野良猫の不妊・去勢手術費用の一部を助成する「JAWSのら猫キャンペーン」は本年度で５年目となりました。昨年に引き続き、全国の多くの会員様から申請を頂き、不幸な動物を増やさないための活動を支援させていただきました。

≪JAWSのら猫キャンペーン結果≫

手術実施頭数		
メス（頭）	オス（頭）	合計
157	126	283

各支部からも、不幸な犬や猫を１匹でも減らすために、不妊去勢手術の助成金を出して手術の普及に努めております。手術の総助成頭数の内訳は以下の通りです。

＜本部・各支部の助成金支払頭数＞

	メス	オス
支部合計助成頭数	970	776
本部合計助成頭数※	1,723	1,418
本部・支部合計助成頭数	2,693	2,194
総計	4,887	

※JAWSのら猫キャンペーン、いぬねこ不妊去勢手術推進キャンペーンなどの不妊去勢活動補助等を含む

「動物との共生を考える連絡会」の幹事団体としての活動

「動物との共生を考える連絡会」（以下連絡会）は、次回の法改正や新たな法整備に向けた取り組みとして、展示野生動物の福祉を焦点とし始動しております。

展示野生動物は動物園だけでなく、フクロウカフェに代表されるような野生動物カフェなど業として登録すれば、誰でも野生動物を用いた展示業を営むことができます。そして、その中の多くの展示動物は、生理・生態・習性を無視した飼養環境に置かれ、動物福祉が蔑ろにされています。そのため、展示野生動物の福祉を守るために『動物園法』の制定を目指し、公益社団法人日本動物園水族館協会と協働していく所存です。

連絡会としては、『動物園』の定義を明文化し、野生動物の専門組織としての動物園の役割を明確にしていくことが必要不可欠だと考えています。また、その種の専門家がいない動物園以外での野生動物の飼養を禁止することも必要だと考えます。

「動物の愛護及び管理に関する法律」の改正の度に置き去りにされてきた犬猫以外の動物の福祉に対しても、国民の意識が向くようにSNS等を有効活用し、啓発活動もしています。

譲渡事業《本部・支部から》

新しい飼い主探し

本年も本部・支部ともに、動物達の新しい飼い主さん探しをお手伝いさせていただきました。

本部からは、2020年度は猫10頭、各支部からは合計して犬160頭、猫463頭、計633頭が新しい家族に迎えられました。

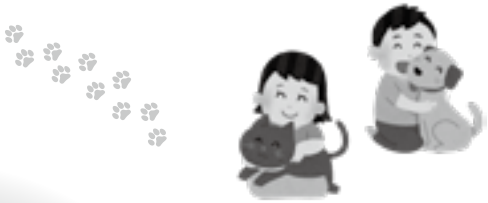

雑種の「ルイ」くん

前の飼い主さんが亡くなられ、親族の方も引き取ることができず、当協会で保護をしておりました。とってもご飯が大好きで、シニアになってもご飯を何でも良く食べる食いしん坊猫ちゃんでした。そのせいか、保護直後はかなり肥満体型で、保護されていた病院でダイエットを頑張りました。抱っこは苦手だけど撫でられるのは大好きな、ツンデレな猫らしい性格の持ち主で、新しいお家でもその本領を発揮しているようです。

◆飼い主さんからのコメント◆

私は子どものころ少ない時で３匹、多い時は９匹の猫と暮らしました。田舎の一軒屋で猫達は自由に出入りしていました。完全室内飼いはルイが初めてです。彼が何を考えているのか(そもそも考えるのか)、前の飼い主を覚えているか、私たちの家に来る前の動物病院を覚えているか、どうして20%は甘えて80%はツンとしているのか…疑問はたくさんあります。家に誰もいない時、ルイが心配になります。寂しくないか？問題はないか？帰宅途中にはルイが玄関で待っているかなと考えます。私がルイに会って嬉しく思うのと同じくらいルイは嬉しいと思ってくれるか…十中八九、ルイは寝ていてこちらを気にしません。ルイはとてもよく寝ます！でもきっとそれは歳をとっているからだと思います。ルイが家族になってとても幸せです。ルイも幸せだと思ってくれているといいなと思います。

雑種の「マロ」ちゃん

マロちゃんは、栃木県で猫のボランティアをしている方からのご依頼で、里親さんを募集しておりました。保護主様のお話では、ある日野良猫としてひょっこりやってきた子だそうです。出会った時から人慣れをしており、その性格の優しさから他の野良猫からいじめられてしまったこともあり、保護を決めたそうです。保護主様もマロちゃんの譲渡が決まった時にはとても喜んでおられました。

◆飼い主さんからのコメント◆

マロが家に来てから数か月経ちました。食欲もあり、とっても元気ですっかり家族の一員です。お家に来てから３日ほどは物陰に隠れていましたが、１週間過ぎたころには隣にぴったりと寄り添ってきて、とても早く慣れてくれました。ネズミのおもちゃが大好きで、１週間に１個はボロボロになるまで、ひっくり返したり、追いかけまわしたりとよく遊んでいます。最近は落ち着いてきて、庭に来るハトやスズメ、シジュウカラなどが餌をついばむ所をじーっと見ています。朝早くから階段を10回以上昇り降りして午前中は運動し、午後から夜まではほとんど寝ています。いつでも傍にいるので、短毛で毛並みのいいマロちゃんを撫でてのんびりしています。甘えん坊で声がとっても可愛いです。ご縁に感謝しています。

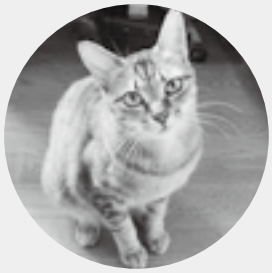

スナネコ問題について

ここ数年、スナネコは、小柄で愛らしい見た目から「砂漠の天使」と呼ばれ人気を集めています。スナネコは野生動物ですが、日本への輸入や飼養に関しての制限が無い為に、多くのペットショップやアニマルカフェなどで取り扱われ始めています。

2020年７月に姉妹団体であるJAWS UKより「スナネコ」に関する相談が入りました。内容は、首都圏のペットショップやアニマルカフェ等の動物取扱業者がSNSに掲載したスナネコの飼養管理が不適切であるというものでした。コロナ禍ということもあり、北関東にある動物取扱業者に、管轄の自治体を介して確認したところ、SNSの写真は検疫中の様子で、現在は広い場所で飼養されているとのことでした。

一方、協会本部では東京都近郊でスナネコが取り扱われているペットショップとアニマルカフェの視察に行きました。あるペットショップではスナネコを繁殖させ、実際に販売していました。店内には多種多様な生き物が計300匹近くワンフロアに集約されているため、スナネコのみならず、そこにいる動物の生理、生態、習性に適した飼養環境がない異常な様子でした。アニ

マルカフェとして、「スナネコとのふれあい」をはじめた店舗でも同様に、天敵である猛禽類にかこまれた部屋でスナネコが飼養管理されていました。協会では管轄自治体に視察内容を報告し、これらの店舗に対する改善を求めました。

スナネコはイエネコのような伴侶動物ではなく、野生動物です。愛らしい行動も見られますが、牙も鋭く気性も荒く、普通の猫とは違い、彼らの生態に則し習性を満たすことは非常に困難です。飼養している動物園からも注意喚起がされていますが、決してペットとしては飼うことは出来ません。また、コツメカワウソブームと同じように日本での需要が高まれば、生息地域での乱獲や密輸により生息数が激減することも今後懸念されます。

飼養管理以外にも、野生動物であるがために万が一の際に引き取り先が無いこと、病気になった際の診断や治療が出来る場所が無いことや、野生動物だからこそ未知の病原体を持っている可能性もあります。

協会では引き続き、スナネコを含む野生動物の、専門家のいない動物園以外での飼養への注意喚起や啓発を続けていく所存です。動物をただ「かわいい」という感情だけではなく、様々な観点からその動物の存在について考えて欲しいと思う一件でした。

飼い主死亡 現場に残された猫達

暑さ厳しい８月中旬、東京都江東区の福祉事務局職員から「都営住宅における身元不明死体発見現場において、複数頭の猫が部屋に取り残されている」という連絡を受けました。職員の方の話では、警察と遺族以外は部屋の中に入ることが出来ず、部屋が荒れているため生きている頭数も、誰がご飯や水を与えているかも分からないという状況でした。猫を保護してもらおうと区保健所や都の愛護センターにも連絡をした所、その両方から断られたために、当協会へ協力の依頼がありました。

警察の捜査が入った際には、飼い主が亡くなられてから既に約１か月が経過しており、生きている猫たちと共に数頭の猫の死体も確認されたそうです。事件性も疑われることから刑事課が捜査の為に現場保存をする必要がありました。その為、数日は現場に警察官及び親族しか立ち入ることが出来ないという状況でした。

しかし、ご遺体の状況から事件性はなく、死亡した猫達は１か月ほど適切な世話がされずに亡くなったと推測されました。かろうじて生きていた猫達も、発見後から捜査を行っている数日間はどこにも保護されず、猛暑の中過酷な状況に置かれ続けていたということになります。捜査とはいえ、生きている動物を危険な状態で部屋に置いたままにするという行動には疑問を抱きます。亡くなられた飼い主も、自分の大切な家族がこのような結末を迎えることを望んではいないはずです。誰でも猛暑かつこのような状況下に動物を放置することは、生命に関わると考えるはずです。

今回の件で分かったことは、都では、警察から都動物愛護センターや区保健所等の自治体に連絡をするような連携体制は無く、捜査が終われば現場の権限は管理会社や大家、遺族へ移管されるということです。ここでやっと、管理会社や遺族等から都動物愛護センター等に連絡する流れとなっています。

このような飼い主死亡現場では、動物の所有権がどこにあるかが明確ではないため、保護したくても思うように手が出せない状況になります。動物が人に馴れていなかったり、捕獲やお世話が困難なケースも多いです。しかし、発見直後から動物保護に動くことが出来れば、助けられる動物が多くなることは確かです。そのため、警察署内で情報共有をし、動物がいる場合は生活安全課等に伝え対応を図るよう当協会から要望書を提出させていただきました。

対策として、緊急時の引き取り先を見つけるのはもちろんのこと、緊急連絡先等を周知して頂けると対応しやすいのではないかと思います。自分の大切な家族が辛い思いをしない為にも、万が一の際の対策をしていただきたいです。本件で亡くなられた飼い主様と猫たちのご冥福を心よりお祈りいたします。

動物ID普及推進会議

（AIPO：Animal ID Promotion Organization）

当協会は、３団体で構成する全国動物愛護推進協議会の一員として、AIPOに参加、（公社）日本獣医師会と協力しマイクロチップ（電子標識器具）の普及に尽力しています。

昨年度の動物愛護管理法改正において、犬猫の繁殖業者等に対しマイクロチップの装着・登録が義務付けられることになり、２年後の施行に向け制度等の整備を行うことになります。小さなチップに登録された「名札」の役割を担う固体番号は集中管理されていますから、地震等の災害が発生した際には、大切なペットと飼い主を素早く、確実に結び付けることが可能になるなど、力を発揮します。全国各自治体で情報読み取り器（リーダー）が設置されるなど、読み取り態勢も整備されてきており、「万が一の事態」に対応可能となっており、当協会では所有する動物が譲渡される場合、必ず、チップを装着して送り出しています。

第61回動物愛護の作文コンテスト

半世紀以上に亘って開催されてきた作文コンテストは、当年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、コンパクトな形で継続されましたが、残念ながら表彰式は取り止めとなりました。それでも全国の小中学生から1,084編の作品応募があり、多数の力作、秀作を前に、苦労の審査の結果、環境大臣賞は小学生の部では荒木伶王くん（兵庫県仁川学院小学校３年）の「長い道のりも一歩から」が、中学生の部では、上野忠峰くん（和歌山大学教育学部附属中学校２年）の「傷だらけの手」が選ばれました。この他には特別賞の「昭和会館賞」や「JAWS UK賞」を含めて、小・中学生各９名、計18名が受賞しました。受賞者には、賞状とともに常陸宮妃殿下からの御下賜品などが送られ、皆さんからは陰鬱なコロナ禍の情況において、気分が一新し励みになったとの感謝のお手紙をいただきました。

動物愛護週間中央行事

恒例の中央行事は、当年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、屋外行事は取り止めになりました。一方、屋内行事（シンポジウム）は９月26日に台東区生涯学習センターにおいてオンラインにより配信されました。当年度は「人も動物も幸せに～考えよう、共にくらす社会～」をテーマとして、専門家の講演やパネルディスカッションがライブ配信され、多くの方々にご視聴いただきました。

「JAWS REPORT」

当年度は87号、88号と２回発行し、協会の実施活動全般に加え、新理事長就任のご挨拶や多頭飼育崩壊問題などを掲載しました。レポートは会員の皆様をはじめ、自治体や獣医師会、各種関係団体様などにお届けしました。

セミナー研修会・講演等・取材

１．セミナー研修会

【オンライン開催について】

新型コロナウイルスの感染防止対策の為、実開催でのセミナーを中止し、YouTubeを利用したセミナー動画の無料配信を開始いたしました。セミナー動画は、配信期間内であれば何時でも何回でも視聴が可能となり、場所を選ばず時間に縛られることなく視聴しやすいシステムとなりました。これにより、今まで参加が難しかった地方の方や、予定がありお時間が取れなかった方でも気軽にセミナーが受講可能となり、参加者数も増加傾向にあります。実開催を望む声も多く寄せられておりますので、新型コロナウイルスが収束した際には、オンラインと会場とのハイブリッド開催を検討しております。

【動物福祉市民講座】

前年度に引き続き、一般市民を対象とした動物福祉市民講座をオンラインにて開講しました。本講座では、動物福祉の正しい知識を身に付けていただき社会のボトムアップを図ることを目的に、多様な内容をそれぞれの専門の先生方に通年（９回）でご講義いただきました。一般の飼い主さんやボランティア活動をされている方、行政職員、獣医療従事者、学生など幅広い世代や職業の方にご参加いただきました。

【法獣医学研修会 基礎編 】

本セミナーは獣医師、行政職員、獣医科学生を対象にオンラインにて開講しました。近年動物虐待への報告が増える中で、科学的に虐待を診断できる獣医師の社会的役割及びニーズが高まっています。2020年６月１日に施行された改正動物愛護管理法においては、「獣医師による虐待の通報の義務化」がなされました。本セミナーでは、獣医師として「動物虐待」を見過ごさない為の知見を身に付け、活用していくことを目的としています。

【シェルターメディスンセミナー】

今年度もベーリンガーインゲルハイムアニマルヘルスジャパン株式会社様とマースジャパンリミテッド様のご協賛で、第一回と第二回のシェルターメディスンセミナーをオンラインにて開催いたしました。参加者数も725名と最も多く、1,000回以上もの再生回数があり多くの反響を頂きました。

２．学会

専門家及び有識者により、昨年度は「法獣医学研究会」が、当年度は「動物福祉学会」が設立されました。

当協会の町屋獣医師・調査員も幹事として両学会に名を連ね、12月の「動物福祉学会」設立シンポジウムで講演しました。今後も、動物福祉に関する学術的知見の収集や研究等にも力を入れ、社会に還元していきたいと考えています。

3．取材

今年度もテレビ局、新聞社、雑誌社等から多頭飼育崩壊問題をはじめ虐待事例や動物福祉及び動物関連法規について多くの取材を受けました。

4．啓発動画・資料作成

普及啓発活動の一環として動画や資料を作成しました。作成したものはすべてYouTubeやHPなどで公開をしております。

普及啓発アニメ	ぼくってなあに？	YouTubeで常時公開中
	飼い主マナー	
	動物たちは夢をみる	
普及啓発動画	ペットショップ・ブリーダーのチェックポイント	
	ブリーダー見学前に絶対に聞くべき項目	

普及啓発ポスター

見学前にブリーダーへ絶対聞いておきたい質問	HP・SNSにて常時公開中
ブリーダー・ペットショップのチェックポイント	
動物虐待は犯罪です	
捨てないで その行為は犯罪です	
屋外で犬を飼うなら	
飼い鳥が逃げてしまったら…	
自転車散歩は危険がいっぱい	

5．要望書及び意見書

家畜伝染病予防法施行規則一部改正案の放牧制限と愛玩動物飼育禁止について、農林水産省に意見書を、江東区城南警察署には現場に残された動物の処遇・取扱いについて要望書を提出しました。

環境省及び各自治体における審議会・委員会等

本部職員が東京都動物愛護管理審議会及び小委員会等の委員、山口顧問が仙台市動物愛護協議会等の委員及び環境省動物愛護部会の臨時委員として会議に参加しました。また、当協会会員で、在住地の自治体から愛護推進員の委託を受け、地域の動物福祉推進のために活動されている方もいます。

電話などによる相談 -熱中症について-

当協会に寄せられる相談のほとんどは、虐待や多頭飼育問題、動物を飼う事ができなくなった等の内容です。夏になると、外で飼われている動物を目撃された方から熱中症を心配した相談が特に多く寄せられます。最近あったある相談では、中型犬が猛暑の中、駐車場で飼養されているという内容でした。犬小屋は設置しているものの、プラスチック製で日向に置いてあり、小屋の中の温度はかなり高くなっていると考えられます。さらに小屋の中に水や餌皿が置いてあり中型犬が入るには狭く、窓が無い為風通しも悪く、犬は車の下で暑さをしのいでいる様子だったそうです。日陰でも炎天下のアスファルト上では温度が30℃近くにもなります。十分に熱中症が懸念される環境だった為に、現場の確認と飼い主への適正飼養の指導の為、相談者の方から直接保健所へ連絡をして頂きました。

これからの時期は気温が上昇し、人も動物も「熱中症」が懸念される季節になります。熱中症を心配する相談内容のほとんどが、目撃した動物の飼養状況が、屋根のない場所だったり、水が無かったり、犬種的に屋外に適していないという内容です。その他にも、炎天下に動物を連れて募金活動をしている団体や、譲渡会を開いている団体を心配する相談も多く寄せられています。

屋外で犬を飼う場合でも、安全で快適な環境を与えることは飼い主の責任です。屋外での飼養の際は、雨風や暑さ、寒さから身を守れる場所を与える必要があります。東京でも昨年夏は最高気温が37℃を超え、地面は50℃以上にもなっています。地面に近い犬は人よりも暑さによる危険がさらに高くなります。また、幼齢や高齢の動物、パグやブルドッグ等の短頭種、ハスキーなどの北欧犬種は特に暑さに弱いために注意が必要です。不適切な飼養方法で動物を衰弱させることは、ネグレクトとして動物愛護法にも抵触します。

屋内でも、留守番中にクーラーが故障したり、設定温度の問題で熱中症になる可能性もあります。たった数分でも気温が急上昇するため、動物を守るために、遠隔で部屋の温度を確認できるシステム等の導入をオススメします。

屋外で熱中症の恐れのある場面を目撃した際は、管轄の保健所や愛護センターにご連絡ください。担当の行政から適切な飼養の指導や、立ち入りでの視察が可能となります。また、動物が車等に閉じ込められて命の危険がある際は、その場ですぐに警察に通報してください。

屋外飼育に関する相談受けて、当協会でも屋外飼育に関する注意点をまとめたパンフレットを作成しました。熱中症により命を落とす動物が減るように、これからも普及啓発に努めて参ります。

常陸宮妃殿下のご翻訳絵本とデザインカード

妃殿下が翻訳された２冊の絵本、「ぼくじゃないよジェイクだよ」、「しょうぼう犬ドット」をお求めいただけます。また、デザインカードも高い人気が続いています。これらの売り上げ及び印税は、妃殿下のご好意により、当協会にご寄付いただいており、当協会の動物福祉活動の力強い象徴となっています。

各種オリジナルグッズの販売等

定番のTシャツ、ポロシャツに新色が加わり好評をいただいています。また、傘、テーブルナプキン、パスケースやロール付箋も新グッズに加わり、JAWSオリジナルグッズの販売に貢献しています。動物カレンダーは安定した支援者の方々を中心に、大事なペットのお写真掲載に応募いただく一方で、新たに掲載していただく方も増えてきております。このJAWSオリジナル動物カレンダーは当協会を象徴するものの一つとして位置づけ、今後とも、発行を継続していきたいと考えています。

読売巨人軍岡本選手による動物福祉活動支援

岡本和真選手は当シーズンから、当協会を通じて、「岡本和真HAPPY ANIMALプロジェクト」をスタートし、恵まれない環境で生活する動物たちを「救う・つくらない」活動にご支援をいただけることになりました。今後岡本選手の活躍に応じた寄付や普及啓蒙への呼びかけなどのご協力をいただきます。

寄付金

当協会の動物福祉活動の趣旨をご理解、ご賛同いただき、本年度も多くの団体、会員をはじめとする個人の皆様からご寄付、ご遺贈を頂戴しました。

大口ご寄付者（敬称略）（20／４～21／３）

単位：円

氏　　名	金　額
樋渡　佐登子	4,496,388
M.A	4,000,000
JAWS.UK	2,875,687
バッカーズ・ファンデーション	2,000,000
秋本　奈緒	1,000,000
森川　永子	1,000,000
匿　名	1,000,000
公益財団法人 日本いけばな芸術協会	800,000
公益社団法人アニマル・ドネーション	639,496
前田　和子	500,000
あさこ動物病院	400,000
株式会社どうぶつでんき	350,600
土田　謙一（みどりとくまちゃん）	300,000
渡辺　郁与	200,000

氏　　名	金　額
小花塗装株式会社	200,000
杉浦　由理	200,000
津　由利子	130,000
永野　孝明	120,000
折田　美佐枝	100,000
菅原　豊	100,000
斎藤　保子	100,000
渡辺　秀	100,000
一般財団法人兵藤哲夫アニマル基金	100,000
サイモンズ　ゲーブリエル	100,000
清野　いづみ	100,000
菊池　陽子	100,000
シカシ　ヒカル	100,000
大平　雅巳	100,000

毎月のご寄付者（敬称略）（20／４～21／３）

相川絵理子　黒木敬子　高橋慧　竹内靖子
西岡千秋　張替邦夫　山田昌子　ワタベミヅキ
五十音順

ーご寄付の支払いが多様化されましたー

従来の郵便振替口座への振込の他に定期的な口座振替やクレジットカード等のネット決済が可能になる予定です。
詳しくは、事務局までお問い合わせください。

税制優遇措置について

公益社団法人日本動物福祉協会へのご寄付は、税制優遇措置の対象となっています。所得税、個人住民税、相続税について、それぞれに定められている条件を満たすことで、優遇措置を受けられます。

なお、優遇措置を受けるためには申告が必要です。

※住民税における寄付金控除は、各都道府県および市町村の条例で指定されている場合のみ適用されますので、お住まいの都道府県および市町村にお問い合わせください。

※詳しくは最寄りの税務署や税理士などにお問い合わせください。

	税額控除（H23 改正追加）	所得税（従来型）
控除額	寄付金額－2,000円 ※対象となる寄付金額の上限は、総所得金額の40％相当額	（寄付金額－2,000円）× 40％ ※対象となる寄付金額の上限は、総所得金額の40％相当額 ※控除税額の上限は、所得税額の25％相当額
～個人住民税について～		
控除額	○都道府県が条例指定　（寄付金額－2,000円）× ４％ ○市区町村が条例指定　（寄付金額－2,000円）× ６％ ※重複指定であれば、　（寄付金額－2,000円）× 10％	
～相続税について～		
非課税措置	遺贈または相続財産の寄付は相続財産から除外（租税特別措置法70条） ※条件：寄付を受ける公益法人がその財産を２年以内に公益目的事業に使う事 （使わなかったり、公益認定が取り消された場合は改めて相続財産に加算）	

Ⅳ 会員募集活動　新会員の募集

・当年度は、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛の影響もあり、自然退会者が増加し、３月末の個人会員は2,335名と大幅に減少いたしました。引き続き会員増強の努力をしてまいりますが、皆様におかれましても、身近に動物福祉に対する理解者がいらっしゃいましたら、是非ともご入会をお奨めください。宜しくお願いいたします。

2020年度末（令和３年３月31日）の各会員数は下表のとおりです。

名誉会員	１名
法人会員	27社
終身会員	133名
維持会員	207名

賛助会員	1,974名
青少年会員	20名
合計	2,362名
（内、個人会員）	（2,335名）

＊ご住所を変更された方は、必ず、事務局へご一報くださいますよう、お願い致します。

Ⅴ 事務局関係　定時会員総会の開催

定時会員総会

・2021年６月12日に、2020年度定時会員総会が東五反田の「スタンダード会議室」において、午後１時半から開催されました。第１号議案「定款変更承認の件」、第２号議案「2020年度計算書類承認の件」、第３号議案「理事１名選任の件」が上程され、いずれも可決、承認されました。続いて「2020年度事業報告」「2021年度事業計画」「2021年度予算」が報告され、午後２時半に閉会しました。

Ⅵ各支部の活動報告　新しい飼い主探し／不妊手術助成活動等

●現在６支部が活発に活動しています。

●姉妹団体であるJAWS英国もこのような各支部の活動に注目し、高く評価すると同時に積極的な協力、支援を行っています。

●６つの支部はそれぞれの現場でそれぞれの固有の問題、課題に向かいながら、飼育管理相談、新しい飼い主探し、不妊・去勢手術の助成や多頭飼育崩壊問題の解決に向け努力をしていますので、その様子をご報告いたします。

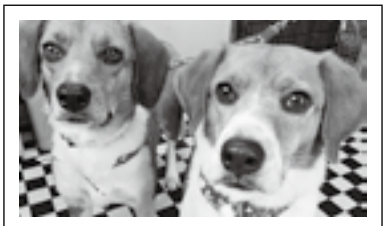

長野支部
支部長 徳間壽美子

南大阪支部
支部長 山移千鶴

栃木支部
支部長 川﨑亜希子

新東京支部
支部長 井上留美

相模支部
支部長 佐藤洋文

横浜支部
支部長 兵藤哲夫

栃木支部 Tochigi Branch

【福祉との連携で多頭飼育崩壊現場にて協働作業】

昨年の高根沢町役場からの知的障害者による多頭飼育崩壊支援の依頼に続き、報道で知った他の市町村の福祉関係の部署から相談が数件舞い込んできました。本来の目的は人の福祉とはいえ、その肝心の人の福祉が動物の多頭飼育により脅かされ、動物たちも不幸な状態に置かれている(ネグレクト)状況を直接見ることが多く、自発的に動ける人材が多いことが関係していると思います。それは人獣の福祉を同時に追求しようという先進的な動きです。

市貝町よりご依頼の現場は、高齢者と知的障害の疑いがある男性の家庭で、離れで暮らしている耳が聞こえない高齢者の独り住まいのお宅でした。猫たちは出入り自由で、天井裏に逃げ込むなどして捕獲に難航していますが、捕獲完了まで継続予定です。

また県内のやはり福祉課の方からご協力依頼のあった現場は深刻で、精神疾患をもつ親と未成年の子供がいるご家族の多頭飼育です。数年前に児童相談所が子どもの虐待疑いで踏み込んだそうで、そこに猫たちが60匹以上いるとのことでした。避妊去勢もせずに増えており、猫もですが未成年の子供たちのことも大変心配な状態です。立ち入りを拒否していることや暴力的な言動もみられることから、猫の安否も心配なまま経過しています。

改正動愛法25条により立ち入り権限ができたものの、動物愛護管理部局は介入せず運用されていないのが現実です。

保護後の様子

【足利市山火事】

2021年２月から３月にかけて起こった足利市の広域山火事は、鎮火まで長期間を要し、３か所の避難場所が設けられましたが、いずれも動物の同行避難は不可でした。結果的に人家への直接的な被害はありませんでしたが、人家のすぐ近くまで火がきたため、避難場所を嫌いホテルに避難する人などもいました。

避難場所へ聞き取り調査をしてくれた会員や、里親様たちからの話や情報によると、当初、動物を連れてきた人がいましたが、日陰の建物の隙間に置くように言われたなどの話もあり、あきらめて帰った人もいたそうです。また学校が避難場所で、授業を行っていたという事情もあり、動物の同行避難は断っていたということでした。

足利市に対しては、那須拠点利用を申し入れ、結果的に使われることなく収束したのですが、きたる緊急災害時を展望して、再度同行避難の必要性を訴えることや、避難場所の確認をしていく必要があると痛感しました。

足利市からは今回の件で感謝状をいただいています。

【団体譲渡】

栃木県動物愛護指導センター、宇都宮市保健所の団体譲渡登録団体として、殺処分前の犬やねこの譲渡にも積極的に取り組んでおります。

虐待された猫がセンターに収容され、センターが警察に通報し、支部で保護するという事件がありました。猫は電気コードでぐるぐる巻きにされ、車のボンネットの中で発見されましたが、巻かれた場所はコードが体に食い込んでおり、骨が見え、肉が壊死しているというかなりひどい状態でした。がりがりに痩せていましたが、１か月以上の入院、手術を繰り返すことで回復し、新しい飼い主探しをする予定です。

譲渡に際しては当方だけでなく、県外の他団体や有志個人の方の多大なご協力や、また、支援してくださる企業や皆様のお陰で、フードや医療費などが賄われております。特に猫は負傷動物がほとんどなので、交通事故で骨折し、麻痺した足を断脚して３本足になった猫や、両目がない無眼球症の猫なども引き受けています。

負傷猫の保護時

負傷猫その後

志高い会員や技術のある会員は、他の団体が対処できないような毛玉の犬や医療行為が必要な犬の団体譲渡を受けるなど頑張って活動しています。

【地域猫対策】

皆様のおかげで避妊去勢の助成事業を行っておりますが、今回は宇都宮市内の某エリアにおいて、避妊去勢だけではなく、町会、地元企業を巻き込む形で、地域猫対策の取り組みをするために保健所、警察とも協議を重ねています。

栃木県では行政側に地域猫対策の推進姿勢がほとんどなく、宇都宮市保健所にわずかにあった薄いガイドラインも、ホームページから見えない状態でした。宇都宮市保健所ともやり取りを行いガイドラインの修正を依頼し、お互いにできることを持ち寄る形で、国が進める地域猫対策へ近づくよう、遅ればせながらテコ入れを開始しています。

引き続きご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

【宇都宮市南図書館で講演】

宇都宮市南図書館で講演する機会がありました。行政に収容された負傷猫が、ハンデがあっても元気に暮らしている様子を実際に連れて行って見ていただきました。図書館での譲渡会のお誘いも受けています。

①不妊・去勢手術助成金支給頭数（犬・猫合計＝156）

犬	オス ➡ 5		猫	オス ➡ 75	
	メス ➡ 6			メス ➡ 70	
	計	11		計	145

②犬・猫の新しい飼い主探し実績頭数（犬・猫合計＝63）

犬	オス ➡ 2		猫	オス ➡ 26	
	メス ➡ 1			メス ➡ 34	
	計	3		計	60

（支部長　川﨑亜希子）

新東京支部　Shin-Tokyo Branch

新東京支部の活動状況

新東京支部では、2020年11月27日より、保護活動の一つとして飼い主を失った愛玩鳥の保護支援を開始しました。経緯は、西東京市に生活する高齢者夫妻の愛玩鳥メジロムジボウシインコ（体長40㎝、体重580g、名前モモちゃん、英名：Blue-crowned Amazon 学名：Amazona farinose guatemalae オウム目インコ科ボウシインコ属亜種メジロムジボウシインコ）の飼い主探しです。動物病院で７月から一時預かりされており、推定年齢は30歳以上（大型のインコ類は長生きで60歳近くまで生きる長命な鳥）だそうです。

そこで、支部長を中心に、学生サークルやバード・マニアに声がけしたところ、学生８名がサークル活動に賛成しました。まずは、１週間学生を中心に、管理マニュアルの作成や清掃、餌やりなど飼育管理を工夫しながら行い、この様子から更に１か月世話をしてもらうことになりました。12月末には、愛玩鳥専門の動物病院で健康診断を受けて合格、伸びていた爪や変形していた嘴も整形していただきました。現在は、シニア・バード用のペレットを主食、リンゴ、イチゴ、ミカンなどの果物も好み、新年度からの本格的な飼養管理に向けて準備中です。

①不妊・去勢手術助成金支給頭数（犬・猫合計＝０）

犬	オス ➡ 0		猫	オス ➡ 0	
	メス ➡ 0			メス ➡ 0	
	計	0		計	0

②犬・猫の新しい飼い主探し実績頭数（犬・猫合計＝16）

犬	オス ➡ 0		猫	オス ➡ 6	
	メス ➡ 0			メス ➡ 2	
	計	0		計	8

（支部長　井上留美）

横浜支部 Yokohama Branch

今回は、行政との連携について報告いたします。長期にわたり、横浜支部は横浜市の動物愛護管理事業全面的に協力して参りました。

①協議会への参加

横浜市では、この協議会の名称を「人と動物との共生推進協議会」と言います。メンバーは獣医師会、愛護・福祉団体、動物の業者、市民公募者その他学識経験者11名です。市の動物行政の各施策を審議します。横浜支部は積極的に意見を届けています。

②動物愛護推進員

横浜市では、動物適正飼育推進員と呼んでいます。推進員は市長の委嘱になります。71名おりまして、その内19名が横浜支部の推薦委員です。内容は動物愛護センターや各区の実施する事業に参加します。啓発事業や、飼い方指導、不妊去勢手術、地域猫の協力、不適切な飼養をしている飼い主の行政への通報、動物愛護週間行事への参加、これからは災害時の動物救護にも参加の予定です。

③譲渡登録団体に参加

行政が引き取った動物たちを保護収容しています。

昨年度横浜支部は、愛護センターからの保護譲渡数は12頭になります。

④行政の窓口と電話相談受付

愛護センターや18区の動物行政窓口より振られてくる相談です。

内容は、飼えなくなった動物たちの引き取り依頼です。その他に、犯罪が絡んだ取り残された動物たちの収容、虐待事例、行政ではなんとも答えの出ない事例を横浜支部に振ってきます。出来る限り親切、丁寧に応じています。この件数は多く、多くの時間もかかります。

①不妊・去勢手術助成金支給頭数（犬・猫合計＝96）

犬	オス ➡	1	猫	オス ➡	34
	メス ➡	1		メス ➡	60
	計	2		計	94

②犬・猫の新しい飼い主探し実績頭数（犬・猫合計＝58）

犬	オス ➡	4	猫	オス ➡	24
	メス ➡	0		メス ➡	30
	計	4		計	54

（支部長　兵藤哲夫）

相模支部 Sagami Branch

今年度の支部としての主な活動は、例年と同じく避妊去勢手術の補助、飼い主不明動物の病気と怪我の治療費の補助が主なものでした。

新たに「新しい飼い主を探す会」を立ち上げるという計画について話し合いを持つ予定だったのですが、新型コロナウイルスの影響が当初思っていたよりもずっと長引いてしまい、人が集まるイベントや催しが開催できないため現在凍結状態です。

病気の治療の補助は、腎不全の猫の治療や交通事故の猫の手術、けんかによる怪我の化膿、リンパ腫の治療、子猫のカゼなど多岐にわたります。以前は、自分の飼い猫ではないので治療は希望しないといった人が多かったのですが、ここ数年はなんとか元気に戻してあげたいというご希望を持ってご相談に来られる方が目立って増えています。動物の福祉について理解が進んでいることと思っております。

毎年想っていることですが、この活動を引き継いで行ってくれる若い世代の方たちが一人でも多くこの活動に参加されることを願って止みません。

①不妊・去勢手術助成金支給頭数（犬・猫合計＝72）

犬	オス ➡	1	猫	オス ➡	35
	メス ➡	0		メス ➡	36
	計	1		計	71

②犬・猫の新しい飼い主探し実績頭数（犬・猫合計＝0）

犬	オス ➡	0	猫	オス ➡	0
	メス ➡	0		メス ➡	0
	計	0		計	0

（支部長　佐藤洋文）

長野支部　Nagano Branch

本年度は多頭飼育崩壊におけるビーグルミックス15頭の里親探しから始まりました。現場での保護をされた栃木支部の方々の以前からのご努力で、私どもの支部で受け入れた子達は、過酷な環境を強いられて過ごしてきたのにもかかわらず人間には従順でした。

活動的で体重が20kg近い子もいましたので、室内飼いでしかも十分な運動環境が整っているという条件となると譲渡先の選択肢が限られてしまいますが、今では全頭が松本の牧場、戸隠の山荘や白馬のロッジなど恵まれた自然環境の中でノビノビと自由に、また愛されて暮らしています。

一頭の里親を探しても世の中に特段の変化が訪れるわけではありませんが、その子にとっての生活や生涯は大きく変わります。譲渡後の幸せな暮らしぶりの便りを受け取る度に、ここに至るまでに係われた本当に多くの方々のご努力への感謝の思いでいっぱいになります。

一方猫への取り組みは、本年度も不幸な命がこれ以上増えないこと、その上で今ある一代限りとなった命を優しく見守っていける社会づくりを目指して、TNRを基本に据えて活動してまいりました。ここ数年、近隣自治体の多くが助成金制度を取り入れ、活動者との意思疎通に努めるとともに、地域住民への理解・協力の呼びかけやクレームに前向きに対応し、地域猫の問題解決へ積極的に取り組みだしている印象があります。

しかしながら、不妊化手術のために捕獲した時点で怪我や病気で苦しんでいるのに気付くことが少なくないのですが、その後の生活を少しでも楽にしてあげたいとの思いで治療してリリースするにしても、必ず発生する不妊化手術以外の医療費の工面が大きな課題となっています。

行政との協働活動

【第９回ハローアニマル譲渡会】

◆日時：2020年11月７日
◆会場：長野県動物愛護センター
　　〈ハローアニマルセンター〉
◆講演会は新型コロナ感染予防で中止
◆犬・猫譲渡会〈適正飼養啓発パネル写真展併設〉

※その他例年開催の長野県佐久市合同庁舎譲渡会〈春季１回、秋季１回〉及び春季のハローアニマル譲渡会はコロナ禍のために中止

①不妊・去勢手術助成金支給頭数（犬・猫合計=369）

犬	オス ➡ 2		猫	オス ➡ 216	
	メス ➡ 3			メス ➡ 148	
	計	5		計	364

②犬・猫の新しい飼い主探し実績頭数（犬・猫合計=87）

犬	オス ➡ 16		猫	オス ➡ 21	
	メス ➡ 19			メス ➡ 31	
	計	35		計	52

（支部長 徳間壽美子）

南大阪支部 Minami-Osaka Branch

「助成金申請は慎重に」

2020年度も何とか支障なく納めることができました。不妊去勢手術助成金も会員の皆様方にご迷惑をかけることなく申請に応じることができ、ホッと安堵しています。ここ数年、年度末になると予算内に納まるかどうかが気がかりになっていたからです。

前年度に比べ手術頭数が減少していますが、時間、手間、費用がかかることなので、コロナの影響が少なからずあったのかもしれません。活動して下さった皆々様、本当にお疲れ様でした。

当支部の「不妊去勢手術助成金申請書」には、申請にあたっての注意事項が７項目にわたり列記されています。そして最後には念には念を入れて「①～⑦を厳守ください。不備の場合は無効となります。」と付記しています。それでも記載不備が多々あり、申請者に送り返して訂正や補足をお願いしています。一頭５千円の助成金は多額です。小さなミスが大きな損失を招きます。呉々もしっかりと規則を守り申請して下さるよう皆様にお願い致します。

「新生社会の到来を願う」

全国的にペットショップは「コロナ景気」に沸き、衝動買いの結果、飼育放棄される犬猫が増えていると言われています。動物は暇つぶし用の品物ではありません。人間の邪魔になれば愛玩動物も野生動物もすぐに排除することに慣れてしまっています。命を愛しむ心や弱者に寄り添う心、思い遣りなどは安心安全な社会の第一歩です。コロナはいつ収束するのか、その後の社会はどう変化するのか知る由もありませんが、願わくば、人にも動物にも自然にも優しく寄り添える新生社会の到来を期待したいものです。

いつになったら外で生まれる子猫の姿を見ないですむようになるのでしょうか。愛らしいだけに、無防備な環境に置かれていることが哀れでなりません。殺処分数犬猫併せて80万頭の時代から抱き続けている私の願いであり望みなのです。

▶イベント情報・コラム等

・堺市動物愛護フェア（2020／９／22）
・大阪府動物愛護推進協議会（2020／11／30）

▶電話相談　113件

①不妊・去勢手術助成金支給頭数（犬・猫合計＝1,059）

犬	オス ➡ 43		猫	オス ➡ 368	
	メス ➡ 86			メス ➡ 562	
	計	129		計	930

②犬・猫の新しい飼い主探し実績頭数（犬・猫合計＝407）

犬	オス ➡ 59		猫	オス ➡ 147	
	メス ➡ 59			メス ➡ 142	
	計	118		計	289

（支部長　山移千鶴）

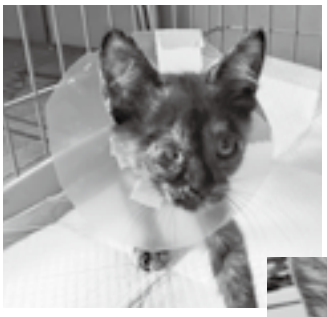

眼を負傷した猫を保護、その後無事に譲渡

遺棄された子猫を保護

その後、優しい家族に迎えられた

単位：千円

1.財産の状況	令和2年度	令和元年度
現預金	15,810	26,127
貯蔵品	844	932
その他流動資産	0	1,518
固定資産	198,115	218,549
内特定資産	183,428	203,019
内 そ の 他	14,687	15,530
資産合計	214,770	247,126
負債合計	8,524	12,103
正味財産	206,246	235,023

・当年度末の正味財産は2,878万円減少し、20,625万円となりました。
・現預金は1,032万円減少しました。
・受託料未収金他のその他流動資産はありません。
・特定資産は、動物救護基金1,000万円、捨て犬・捨て猫防止基金1,000万円を取崩しました。
・特定資産のうち13,622万円は指定正味財産です。
・特定資産は、令和3年度以降に動物福祉事業に重点を置き使用する計画になっています。

2.収支の状況	令和2年度	令和元年度
前期繰越額	235,023	193,128
会費収入	29,781	29,540
寄付金収入	28,523	103,442
募金収入	3,451	4,672
その他収入	2,050	6,472
当期収入合計	298,828	337,254
事業費	73,972	86,420
一般経費	28,835	36,460
事業経費	45,137	49,960
管理費	15,341	12,084
募金等関連経費	3,269	3,727
当期支出合計	92,582	102,231
次期繰越額	206,246	235,023

・収入全体では8,032万円減少しました。
・会費収入は24万円増加しました。
・寄付金全体では7,492万円の減収となりました。
・一般寄付金は前年度の大口遺贈が剥げ落ちたため、8,078万円の減収となりました。その他寄付としてビンゴ会取り止めに伴う寄付が239万円ありました。
・受託業務終了によりその他収入が441万円減りました。

・支出全体では965万円減少しました。
・事業費は動物救護費が501万円減少、不妊去勢手術助成金は587万円増加、また広報啓発費は568万円減少しました。
・一般経費および管理費は、総計で437万円減少しました。

3.令和3年(2021年)度予算　単位：千円

前期繰越額	206,246
会費収入	31,000
寄付金収入	75,000
募金収入	5,300
その他収入	1,700
当期収入合計	113,000
動物福祉事業費	111,400
一般経費	31,400
事業経費	80,000
管理費	15,000
募金等関連経費	11,600
当期支出合計	138,000
次期繰越額	181,246

・令和3年度収支は寄付金の増収が予想されますが動物救護、不妊去勢手術助成金、啓発等、引き続き動物福祉事業の諸施策に重点を置き2,500万円の赤字を計画しています。

・引き続き事業基盤の強化・拡大のため、会員増強や寄付収入の増加を図るとともに、動物福祉事業の強化を図って参ります。